



フットケア外来 開設のお知らせ



この度、10月よりフットケアの自己管理が困難な方の足の健康サポートを目的に、フットケア外来を開設することとなりました。

フットケア外来とは？

糖尿病認定看護師や糖尿病療養指導士が、足の状態をチェックし、足のお手入れの方法の説明や爪が切れない方への爪のケアなどを行い、足病変・足切断から足を守るためのサポートをいたします。

- フットケア内容 -

爪切り

踵ケア

タコ

ウオノメ

セルフケア指導

など

外来内容

開始日：2021年10月18日（月）より

外来日：毎週月曜日（午前・午後）・金曜日（午後）

※完全予約制

担当者：専門資格を有する看護師

（認定資格：糖尿病認定看護師・皮膚排泄ケア認定看護師・糖尿病療養指導士）

料金：自費診療

初回 45分 3,300円（税込）

2回目以降 30分 2,200円（税込）

※糖尿病合併症管理料の対象となる場合は、保険診療となります。

担当窓口：聖隷沼津病院

TEL 055-952-1000（代表）まで



看護師が「判断が難しい場合」や「治療が必要と判断した場合」など、状況に応じて、形成外科の受診をご案内させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。